

2015. 9. 1

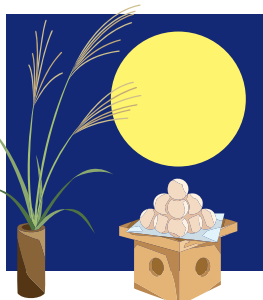
葛城市議会だより

No. 18

あなたと市議会を結ぶ



葛城市文化協会「写真葛城写真クラブ」提供



- 6月議会（6月19日～30日）議案の審査と結果…… 2～3
- 7人の議員が一般質問で市政を問う …………… 4～7
- 付託議案の審査 常任委員会で質疑 …………… 7～12
- 第2回臨時会（8月7日）報告 …………… 12～13
- 各常任委員会視察研修報告 …………… 13～14
- 議会トピックス（議員人権研修 生駒市議会視察研修）… 15
- 議会懇談会報告 全国市議会議長会永年表彰 編集後記 … 16

■ 発行 葛城市議会 ■ 編集 議会だより編集委員会
〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地 TEL. 0745-69-3001
<http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

本会議や委員会の詳しい内容につきましては、市ホームページの「葛城市議会」に会議録を順次掲載します

議案審査

平成27年第2回定例会を6月19日から6月30日までの会期で開催しました。本定例会では、人事案件や条例改正、工事請負契約の締結や平成27年度一般会計補正予算等の様々な議案について審議しました。

議会審議日程

6月9日 議会運営委員会

平成27年第2回定例会

6月19日 本会議（議案提案）

22日 議会改革特別委員会

23日 本会議（一般質問）

24日 本会議（一般質問）

〃（追加議案提案）

25日 総務建設常任委員会

26日 厚生文教常任委員会

30日 本会議（議案採決）

議案の主な内容と結果

各委員会への付託議案の審査内容は7ページ～11ページをご覧ください。

人事案件

議第31号 葛城市監査委員の選任につき同意を求めることについて

本会議で全会一致により同意

柴田 修 氏（新庄）

議第32号・議第33号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

本会議で全会一致により適任

椿本 恵三 氏（長尾）

藤田 味子 氏（新在家）

報告案件

報第2号 葛城市土地開発公社の経営状況の報告について

（報告のみ）

報第3号 平成26年度葛城市一般会計継続費繰越計算書の報告について

（報告のみ）

報第4号 平成26年度葛城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

（報告のみ）

条例関係

議第34号 葛城市税条例の一部を改正することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

地方税法等の改正に伴い、都市再生特別措置法に基づき、認定事業者が取得する一定の公共施設等に係る課税標準の特例措置、高齢者の居住の安定確保に関する法律に規定するサービス付き高齢者向け賃貸住宅にかかる税額の減額措置を地域決定型地方税制特例措置（通称…わがまち特例）により、特例割合を市町村の条例で定めるものです。本年4月1日以後に取得される固定資産に対して課すべき平成28年度以後の年度分の固定資産税について適用するものです。

地方税法等の改正に伴い、都市再生特別措置法に基づき、認定事業者が取得する一定の公共施設等に係る課税標準の特例措置、高齢者の居住の安定確保に関する法律に規定するサービス付き高齢者向け賃貸住宅にかかる税額の減額措置を地域決定型地方税制特例措置（通称…わがまち特例）により、特例割合を市町村の条例で定めるものです。本年4月1日以後に取得される固定資産に対して課すべき平成28年度以後の年度分の固定資産税について適用するものです。

議第35号 葛城市国民健康保険条例の一部を改正することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

地方税法施行令等の改正に伴い、平成25年9月議会で改正した本条例附則第17項の条約適用配当等に係る国民健康保険税の課税の特例の改正規定のうち、「配当所得」を「利子所得、配当所得及び雑所得」に改める部分について、施行期日を平成29年

1月1日から平成28年1月1日に改正するものです。

議第36号 葛城市学校給食センター条例の一部を改正することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

寺口地内に本年3月31日に完成した学校給食センターが9月より供用開始になることに伴い、今までの新庄学校給食センターと當麻学校給食センターを廃止し、本条例において新しい学校給食センターを位置づけるものです。

議第37号 葛城市国民健康保険条例の一部を改正することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

国民健康保険法施行令等の改正に伴い、国民健康保険法において、特定健康診査等に関する規定の条ずれの改正がされたため、この規定を引用している本条例においても、あわせて条ずれの改正を行うものです。

議第38号 葛城市介護保険条例の一部を改正することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

介護保険法施行令等の改正に伴い、平成27年度から平成29年度までの各年度分における低所得者の第1号被保険者保険料の軽減を強化するものです。

議第38号 葛城市都市公園条例の一部を改正することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

吸収源対策公園緑地事業による今在家地区の公園整備工事が完了し、本条例に今在家公園を追加するものです。

予算関係

議第42号 平成27年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の議決について

二つの常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

主な補正内容は、総務費では公共交通バス再編成にかかるノンステッパス等の公用車購入費等（7、8

56万5千円）、農林商工費では地域公共ネットワーク等強じん化事業にかかる観光・防災Wi-Fiステーション設置委託料等（4、926万2千円）、土木費では地域活性化事業にかかる工事請負費（1億1、100万円）、教育費では公民館分館等施設設備整備事業補助にかかる事業費（2、495万円）等です。

議第43号 平成27年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第1号）の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

保険事業勘定の歳入のみの補正で歳入歳出予算の総額に増減はなく、補正内容は低所得者の介護保険料軽減に伴うもので、介護保険料で589万5千円を減額し、一般会計繰入金で低所得者保険料軽減繰入金として同額の589万5千円を追加するものです。

その他

議第40号 工事請負契約の締結について（葛城市立新庄北小学校増築工事及び葛城市立新庄北小学校附属幼

稚園地震補強・大規模改造工事）

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

葛城市立新庄北小学校増築工事及び葛城市立新庄北小学校附属幼稚園地震補強・大規模改造工事について、総合評価落札方式による一般競争入札を実施した結果、株式会社森組が落札し、契約金額3億5、856万円で請負契約を締結しようとするものです。

議第41号 財産の取得について（吸収源対策公園緑地事業用地）

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により可決

吸収源対策公園緑地事業により、寺口・太田地区の公園整備にかかる用地を取得するもので、取得する土地の所在地は葛城市寺口1162番外31筆、地目は山林・田・ため池・雑種地、総地積は5万179平方メートルです。取得予定金額9、445万1、644円で、葛城市土地開発公社を相手方とする随意契約をしようとするものです。

議第44号 工事請負契約の締結につ

いて（仮称）道の駅かつらぎ地域振興棟新築工事）

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により可決

（仮称）道の駅かつらぎ地域振興棟新築工事について、総合評価落札方式による一般競争入札を実施した結果、5社が応札し、株式会社森下組が落札し、契約金額、8億523万3、960円で請負契約を締結しようとするものです。

意見書

次の意見書を本会議で全会一致で可決し、内閣総理大臣他関係機関に送付いたしました。

■認知症への取り組みの充実強化に関する意見書

※本会議及び委員会（一部除く）は傍聴することができます。みなさんの生活に直結した重要な問題などの審議の内容や市政を身近に知るため、また議員の活動や市議会の様子を知る良い機会ですので、ぜひお越しください。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。



吉村 優子

新給食センターにおける地産地消の取り組みについて

問 この程新たに葛城市学校給食センターが完成し、これまで當麻・新庄それぞれの給食センターで調理されていた幼稚園から中学校までの計約4100食分が1か所で作られ、メニューも統一されます。まずは現在の給食センターにおける材料の品目、市内産の使用割合については。

答 市内産は葉ネギ100%の他、玉葱・白菜・じゃが芋等全体の10%の割合。県内産はお米・柿・イチゴ等。

問 例えばじゃが芋は、時間内の処理を急ぐため機械で皮をむく。そのためMならMとサイズを揃える必要がある。他にこの様な食材の規定は。

答 人参なら2L秀。肉質柔らかく甘みを伴うもの、割れ、一股は不可。他20品目。内大きさの規格を設けているものは10品目。

問 これらを含め、新しい給食センター稼働に向けての具体的な地産地消の取り組みの計画は。

答 一昨年より農政部局や地元農業団体、地元との農協等に働きかけ、量・

時期・作付計画の協議を進めている。ただ、食材の量・品目を含めた品揃えと規格及び価格、年間通じての安定供給等の問題がある。

問 4100食分。1年の需要を考えた作付計画が重要。それについては。

答 農協・農産物直売所等の参入が不可欠。コーディネート組織も。

吉村 生産者に望むことは、安全な野菜。規格に対応する手間。(食料費は保護者の負担のため)大きな利益を期待しないということ。大阪市(都会)では望んでも出来ない「地産地消」。この恵まれた環境・条件を活かして取り組んでいただきたい。

大字脇田・林堂の環境問題について

問 大字脇田に立派な家屋が隠れてしまうほどのゴミ(有価物?)に覆われた家がある。林堂で環境等問題になっているリサイクル業者の自宅でもある。どちらも火災の心配や環境悪化のため早急な具体策が必要。

答 警察・県廃対課・県景観環境保全センター・市が再三指導するも改善が見られない。

問 (トラックが道路に)道路占拠について、また取得している免許等で法的措置は取れないのか。

答 県と連携し、早急に法的措置を協議し、執行していきたい。



増田 順弘

農業の新たな担い手と専業農家への支援について

問 地域農業を支え、産業として成り立つ経営ができるよう、専業農家や、新規就農者への行政支援が必要と思うが。

答 国における担い手支援については、人・農地問題解決加速化支援事業により、人・農地プランを作成された地域において、中心経営体と位置付けられた新規就農者や認定農業者の方々に、青年就農給付金が支給されたり、スーパーL資金が給付当

初5年間無利子になったり、農業用機械の導入支援を受けることができるようになっていく。今後は、軟弱野菜、菊、茄子など栽培されている農業の盛んな地域を選定し、順次地域と協議をしながら進めて行きたい。

学校給食における地元農産物の利用促進について

問 使用農産物の安全性を証明できる栽培履歴書の確認について。

答 現在では、市場を経由して購入しているため、残留農薬等の安全は確保されていると考えているが、今後

地産地消を進める上で安全性の周知の方法についても考えて行きたい。

問 学校給食で使用されている食材の主要な品目について。

答 玉ねぎ約13トン、ジャガイモ約11トン、ニンジン約9トン、キャベツ約5トン、白菜約4トンで、いずれも地元産は10%弱。

問 いずれの作物も、比較的栽培しやすい品目であり、地元産利用を進めるには、関係機関連携により組織化を進めることを望む。また、今後の本市の農地と農業者の生産基盤の強化に向けて。

市長 地産地消の取組においては、本市の農業者が業として成り立つよう考えて行かなければならない。その一つの方法として、道の駅という提供の場所であろうと思う。また、今後の葛城市の農業基盤を守るための体制についても、市とJAなど農業者団との協働による、公社のようなものも検討していきたい。

増田 地産地消の取組は、新鮮・安心はもちろん、地域の農業・自然・文化・産業への理解と、食に関する感謝の念をばくくむことにつながると思う。農業者の経営安定支援も合わせて、今後の前向きな取組をお願いする。

ここが聞きたい



川村 優子

子育てしやすい葛城市を目指して 子ども子育て支援事業計画について

問 事業計画策定にあたり、子育てについての市民の声、調査の結果は。

答 平成25年10月に実施した調査の結果は子育てに関する悩みとしては、病気や発育、発達に関すること。子育て環境の要望としては、市内の公立幼稚園を3年保育に統一して欲しい。学童保育の時間のことや習い事支援、病児保育施設や発達障がいの子どもの支援療育を充実させて欲しい。保育料の見直しなどがある。

問 子ども子育て新制度になり葛城市として、移行した点は。

答 新規事業としては、病児保育を大和高田市と利用協定を締結し土庫こども診療所、病児保育園が今年の6月より利用可能になった。放課後支援として、学童保育が6年生まで受け入れ対象となり、また障がいを持つ子どもへの支援として、放課後デイサービス事業をゆうあいステーションで実施している。

問 保育料について、特に近隣市町村と比べ、「一時預かり事業」は高い

のではないかと？

答 保育サービスの利用料は他市と比較して、高い、安いはあるが、保育内容や実施場所の違いもあるためではないかと思う。近隣の状況を参考にしながら、検討していきたい。

川村 少子化問題は深刻。もう一人赤ちゃんを産むための支援をしていただきたい。親の経済的な負担に對しての援助、また子育て環境を十分に整えることが大切である。女性の社会進出する上での就労事情、またひとり親家庭へのサポートと社会的な状況を鑑みても支援は強化しなければならぬと思う。

問 新たな教育委員会制度となる、首長が設置する総合教育会議を活かし今後、子育てしやすい葛城市の環境づくりをどのようにすすめるのか。

市長 子育て世代のニーズ調査やミニ集会などで意見を聞き、現状把握している。今後、教育委員会と福祉部連携のなかで検討し、市民の要望に答えていく努力はしていく。近い将来、新庄地区の幼稚園の3年保育を考えている。當麻地区と同様に、再来年度より実現できるよう進めている。保育料についても、検討し、市民の皆様と一緒に子育てしやすいまちを目指していく。



内野 悦子

生活困窮者対策と子育て支援について

問 4月から生活困窮者自立支援法が成立した。この制度は深刻な問題を抱えた人を生活保護に至る前に支援新たな人生への挑戦を後押しする法律である。本市の取り組みと現状をお尋ねしたい。

答 生活と就労に関する支援員により、ワンストップ型の相談窓口により情報とサービスを提供し、一人一人の状況にに応じ自立に向けた支援計画を作成4月からは専属の職員を配置し窓口又は相談室で対応している。

問 任意事業の取り組みについて、例えば放課後学習チューター制度に組み込むことは出来ないか。

答 教育委員会と協議を行っていきたい。又任意事業についても県下の状況を見ながら検討していく。

内野 相談者が窓口に来るのを待つのではなく積極的な訪問も必要と考えます。任意事業に関しては今後事業の推進をお願いします。

問 続いて子育て支援ですが、小児医療助成制度の自動償還方式から現

物給付方式への導入は。

答 自動償還払いには県下統一制度として実施されている。受診者の利便性は向上しますが、それに伴う受診増により医療費が増加、国においての国民健康保険への国庫負担金等が減額というペナルティーが課せられる。

熱中症対策について

問 高齢者ならびに児童への対応は。

答 気候、気温の状況判断を行い予防啓発を行う。ケアマネから電話での呼びかけ、緊急通報設置者の方にはお伺いコールの際に熱中症アドバイスを行っている。今後定期的に有線放送、防災無線で周知を図る。又学校においては様々な対応しているが、水分補給は一定の時間が過ぎたら喉が渇いていなくても補給を促す。水筒の分量だけで不足する場合は申しでるよう指導している。

内野 熱中症が起こるのは、体温の急上昇が考えられる。そこで体温の上昇を下げる効果がある、ミストシャワーの設置を要望したい。運動の後などは非常に効果的と考えられる。ランニングコストも1時間5円程度、電気代は、ほぼ不要、準備キットも安価で購入できるので、是非導入をお考え頂きたい。

一般質問



藤井 浩

障害者差別解消法の施行について

問 この法律の内容は。

答 全ての国民が障がいのあるなしによって、分け隔てることなく差別の解消するための措置等について定めものである。

問 H26年6月に公布されH28年4月施行されるがこの間の整備等は。

答 H26年10月から週に一度であるが、手話通訳者を配置した。又、障がい者との連絡専用FAXの業務を現在進めている。更に市内小学校全てに、身障者トイレを設置した。

藤井本 間もなく国から具体的な対応等が示される。準備をお願いする。

公共施設及び跡地の今後の活用計画について

問 新給食センター稼働に伴い、旧新庄・當麻給食センターは。

答 新庄給食センターは中道・諸鉾線の道路改良工事に伴い、取り壊し一部が道路用地、一部は配膳倉庫を建設する予定。當麻同センターは現在検計中。

問 當麻庁舎は。

答 築47年が経過し耐震性について



▲道路用地として計画されている新庄給食センター



▲農業者健康管理休養センター

は補強を必要とする。この問題については同庁舎をはじめ葛城市の施設の全体的なあり方や利活用について検討委員会をH25年に設置し、協議議論を願っている。今年度末にトータル的な見地から提言をいただき、今後の方向性、再編整備を真剣に考えていく。

問 合併以前から休館の農業者健康管理休養センターは。

答 S58年に活力ある地域農業の振興を図る為、供用を開始したが、H10年から休館。現在のところ有効な活用方針は見い出せていない。

藤井本 国庫補助を利用して建設されているので、従前からの説明は「他の目的利用すると補助金を返還しなければならぬ」というものであった。しかし、補助金の適正化法が近年非常に緩和されている。10年以上も休館させる公共施設は時代にマッチしていない。私は適切な手法があると考えている。



阿古 和彦

地球環境にやさしい自治体(葛城市)を目指してパート13

問 今回で13回目となるこの質問は1回目が洞爺湖サミットの前年の平成19年の12月議会でした。「温室効果ガス濃度の増加により、地球の温暖化問題は予想される影響の大きさ、深刻さから見て、人類の生存にかかわる重要な問題です。異常気象の頻発、気象システムの急激な転換といった状況のみならず、生態系への影響に加え、農業への打撃による食糧不足、災害の激化など、気象の大規模化により様々な悪影響が複合的に生じる可能性があります。次世代に安全な地球環境を遺すためにも、葛城市として早急にできる事から取り組んでいただきたい。」と、その当時は葛城市にシャープの太陽光パネル生産工場があることの大切さと、国の補助事業の利用や、環境に優しい葛城市ブランドの構築等の提言をしました。「葛城市を空から見た時に、太陽光パネルで一面が光り輝く日が来ることを願い夢に見ています。」と話しましたが、昨年から家庭の太陽

光パネルの補助金交付事業が始まりましたが、その実績は。

答 太陽光発電で68件である。

問 非住宅用(10キロワット以上)の太陽光パネルの設置されている現状は。

答 農地を転用し雑種地にしての設置が13件。もともと雑種地への設置が7件。合計4万2千㎡で太陽光パネルが設置されている。

問 平成26年9月議会の一般質問で提言しましたが、太陽光発電の電力会社の買い取り単価が低くなる中で、農地の有効利用の観点からも固定資産税の軽減は必要では。

答 固定資産税等、新エネルギーの問題として検討していく。

阿古 地球温暖化による異常気象は近年更に加速しています。世界中の人達が同じ思いになり初めて改善するか、何らかの技術革新があつてのみ解決に向かう問題です。葛城市という小さな自治体ですが、市民一人一人が地球温暖化を止めるという共通の思いで取り組んでいただける制度や意識を持っていただける様に、行政として努力と工夫が必要です。



白石 栄一

教育委員会制度の改定について

問 昨年6月、教育委員会制度を定める法律が改定され、3つの新しい仕組みが加えられた。①全ての地方自治体に教育の基本計画である「大綱」の策定を義務付け、その権限を首長に与えたこと。②教育委員長を廃止して、新教育長に権限を統合し、その新教育長を首長の直接任命としたこと。③首長と教育委員会の協議機関である「総合教育会議」を設置したことである。首長の権限が強化されたことによる教育委員会の独立性や政治的な中立性が危惧される。

戦後すぐの国会で、教育委員会法案を提案するにあたって説明された「3つの根本方針」の内容は。この度の改定で維持されているか。

答 (1)地方分権、国が教育の細部まで規定し監督するのではなく、教育は地方自治だということ。(2)民意の反映、住民の教育に対する意思が反映することが肝心であるということ。(3)一般行政からの独立、教育委員会が首長のもとに属していないということである。今回の改正も含めて、

3つの根本原方針は堅持され、教育の政治的中立性、教育委員会の独立性は確保されている。

問 「大綱」に定める記載事項として適切でない事項は。

答 教科書採択の方針、教職員人事の基準等である。

問 「総合教育会議」において協議すべきでない事項は。

答 教科書採択、個別の教職員人事、特に、政治的中立性の要請が高い事項については対象とすべきでない。

問 権限を与えられた市長の所見は。

答 教育委員会の独立性を新制度が侵すものでないと明言する。教育が地域と共存し、ともに考える立場になるということが、民意を代表する首長として、その権限を有しているのではないかと思う。

問 この度の改定は、大津市のいじめ自殺事件での教育委員会の隠ぺいが大きき論拠になった。教育委員会の改革、活性化が求められる。新教育長の所見は。

答 教育委員会を主導し、新たな流れを生み出せると考える。法改正を機に、4月から定例会を2回開催。教育現場の実態をより早く把握し、教育施策に教育委員として具体的な提案をいただき充実、活性化を図る。

6月定例会

総務建設常任委員会 報告

6月25日開催

付託された、5議案及び、本委員会所管の調査案件について、左記の通り審査しました。

議第34号 「葛城市税条例の一部を改正することについて」

質疑、討論なし

議第39号 「葛城市都市公園条例の一部を改正することについて」

質疑、討論なし

議第41号 「財産の取得について(吸収源対策公園緑地事業用地)」

問 財産の表示されている地積は、公簿面積か実測面積のどちらで記載されているのか。

答 寺口地区の4筆は実測面積40,147平方メートルで表示しており、公簿面積では、24,503平方メートルである。太田地区につ

いては、国土調査済みであるので公簿面積である。

問 寺口1160番地並びに寺口1161番地については、地籍調査を行った結果、太田1299番地の周辺に含まれている土地ではなかったのか。そうだとすれば、その2筆を購入することは二重買いになるのではないか。

答 問題となっている寺口の2筆は、国土調査、台帳や過去の書類の確認、交渉時の所有者からの聞き取り、現地確認を行い、実在する土地であることの確認を行ったうえで契約を行っているので、二重の購入にはならない。

討論なし

議第44号 「工事請負契約の締結について(仮称)道の駅かつらぎ地域振興棟新築工事」

問 工事契約に至るまでの過程である都市計画法における各種申請は、いつされたのか。

答 この事業は都市計画法34条の沿道サービスの道の駅として許可を得て、開発の事前協議については、平成26年9月3日に申請を行い、同年12月24日に許可を得ている。同法第

29条による開発申請については、平成27年1月7日に申請を行い、同年5月15日に許可を受け、同日付で同法37条の申請を行い6月末には許可が下りる予定である。また、建築確認の申請については、その37条の許可後に申請をすることになるが、建築確認の事前審査を財団法人奈良住宅センターに依頼し、今回入札を行った。

問 この契約金額には造成工事が含まれていると思われるがこの金額を単純に建築面積で計算すると、坪単価が約90万円になる。鉄骨造りの一部二階建ての建物でこれくらいかかるものなのか、建物のみの金額はいくらになるのか。また、最低制限価格の設定が高いのではないか。

答 今回の契約金額には、造成工事が約2,000万円程度含まれており、建築工事については、その残りの金額である。今回の最低制限価格の求め方については、以前は予定価格の85%程度であったものが、人件費等の高騰により国土交通省が示す計算式の変更があり、予定価格の90%となった。

賛成と反対の討論あり

議第42号 平成27年度葛城市一般会計補正予算(第1号)の議決について

問 自治振興費における公用車購入費7,338万円の内容は。

答 法定協議会においてコミュニティバスを再編計画する中で、環状線ルートを走行するためのノンステップ型の路線バスを1台2,032万円、6千円で2台購入し、ミニバスルートを走る13人乗りのワゴン車を81万2千円で4台購入するもので今回補正予算を計上した。

問 歳入にバス購入にかかる補助金が計上されているが、市の実質負担はいくらになるのか。

答 路線バスについては、バス本体価格の55%に相当する金額が社会資本総合整備事業の防災・安全交付金として補助され、ノンステップ型に改造する費用及び残りの8割が特別交付税算入され、市の実質負担は475万5千円となる。一方、ワゴン車については、補助金の交付はないものの、同じく購入額の8割の特別交付税措置が適用され、654万6千円が市の実質負担となり、バスの金額と合算すると1,130万1千円である。

問 観光費の観光振興補助金200万円の内容は。

答 相撲館開館25周年を記念し、観光協会に記念事業を行っていただくための補助金である。主な企画内容は、10月に開館当行われていた「けはや祭り」を復活させ、力士を招待してのセレモニー、初切、トークショーなどを予定しているほか、11月に相撲館のマス席を利用しての茶会や、2月には相撲寺子屋と題し、田子ノ浦部屋の若の里関による相撲の歴史講座と並行し、25年の歴史を振り返るための写真展示等を予定している。



▲ 大相撲 田子ノ浦部屋巡業の様子

問 記念事業であれば、当初予算として計上できたのではなかったのか。

答 10年単位の大きな節目ではないので、当初は、事業を行う予定はなかったが、外国人観光客の誘致を図るほか、新たに相撲館名誉館長に就任された河内家菊水丸氏からの提案もあり、記念事業を行うことになった。

討論なし

本委員会の所管事項の調査

地域活性化事業「新道の駅建設事業について」

事業の進捗状況について、ハード面については、本委員会へ付託された議第44号の審査過程で説明があったので、今回、報告事項はない。

また、ソフト面では、「まず、会社の概要について、会社設立時期、発行株数、出資金が決定し、この度、会社より運営基本構想が提出され、企業理念、経営方針、コンセプト、会社組織、重回帰分析による売上高計画及び中期収支計画が示された。中期収支計画では、会社設立以降3年間は、収支が赤字となることが想定されるが、4年目から黒字に転換し10年後には内部保留資金が資本金相当額に回復すると考えている。

なお、この構想は今後も随時、修正される可能性があるので、ご理解いただきたい。」という報告を受けた。

問 設立より初年度から3年間赤字が発生することであるが、この補てんはどのようにして行うのか。また、敷地内の公園の維持管理費はこの収支計画の経費に含まれるのか。

答 初年度等において発生する赤字については、会社の資本金でまかない、公園の維持管理費については、正確な数値は試算できていないが、中期収支試算で示した委託費1、101万8千円の中に含まれている。

「尺土駅前周辺整備事業に関する事項について」

理事者からは、「総地権者数17件のうち、10件と契約を締結済みであり、残りの7件のうち、間もなく契約見込みの方が2件、合意を得られる見込みの方が2件、鋭意交渉中の方が3件である。本年度中に全ての用地買収を完了させるべく努力してまいりたい。」という報告を受けた。

この報告を受け、委員からは、若干の質疑と1日も早い事業の完遂を要望する声があった。

「行財政改革に関する事項について」

理事者からは、「新市建設計画の変更について、昨年の12月定例会にて議決をいただいたので、現在のところ報告すべき事項はない。」という報告を受けた。

「公共バスの運行について」

理事者からは、「葛城市地域公共交通活性化協議会いわゆる法定協議会はこれまでに9回開催され、第8回目の協議会にて確認された葛城市生活交通ネットワーク実施計画についてパブリックコメントを実施し、出された意見により一部修正を加えたものについて計画が承認された。

また、大和高田市の地域公共交通活性化協議会からも会議に参加を願ひ、大和高田市立病院への乗り入れについても同意をいただいた。第9回目の協議会では、2台の小型バスによる環状線ルートを設定し、スーパーマーケット、公共施設、鉄道等の公共交通機関、大和高田市立病院等に停留所を設置し、各地区を巡回するミニバスについては、3台のバスにより6つのルートを運行し、環状線ルートとの連絡や公共交通機関

へ接続を行い、身近に利用していただけの公共交通網となっていることが確認された。

運賃体系については、高齢者の方が多く利用されること想定して複雑でない料金体系を考慮した結果、環状線ルートバスもミニバスも最初に乗ったバスで100円を負担していただければ1日有効となる料金体系が示され、承認された。

また、バスの運行開始については、平成27年12月末を予定していたが、当初より少し遅れる見込みであり、遅くとも来年2月には運行を開始してまいりたい。」という報告を受けた。



ノンステップバス
(イメージ)

(中扉)

厚生文教常任委員会 報告

6月26日開催

付託された7議案及び、本委員会所管の調査案件について、左記の通り審査しました。

議第35号 「葛城市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正することについて」
討論なし

議第36号 「葛城市学校給食センター条例の一部を改正することについて」
質疑、討論なし

議第37号 「葛城市国民健康保険条例の一部を改正することについて」
質疑、討論なし

議第38号 「葛城市介護保険条例の一部を改正することについて」

問 葛城市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画策定時には、消費税10%への増税を見込んで、所得の低い第1号被保険者(65歳以上)

第1段階から第3段階について介護保険料の軽減を想定していたようだが、実際には第1段階のみ軽減された。今後の見通しは。

答 消費税10%への増税を見込んで計画が策定されたが、平成27年度及び、28年度については、第1段階のみの負担割合を現行0.5から、0.45の割合での保険料が減免になった。

今後の見通しについては、消費税10%への引き上げ時に完全実施するということで、平成29年4月から第1段階では、0.45が0.3に、第2段階では0.75から0.5に、第3段階では、0.75から0.7に軽減される予定である。

討論なし

議第40号 「工事請負契約の締結について（葛城市立新庄北小学校増築工事及び葛城市立新庄北小学校附属幼稚園地震補強・大規模改造工事）」

問 入札契約事務について、総合評価方式だが、それぞれ事業者別に、予定価格、最低制限価格、落札率はどうなのになっているのか。また入札金額、技術評価点、そして評価値はどうなっているのか。

答 今回の入札については2社が応募している。ただし1社については予定価格を超えていたので、評価値は出ていない。今回落札した株式会社社森組については、評価点が109点、評価値32,831。予定価格は消費税抜きで、3億3,299万円、落札率は99.702%である。

最低制限価格については消費税抜きで、2億9,890万9,000円、予定価格からみると89.765%という結果である。

問 公告された時点でどれだけの業者が設計書類を取りに来られたのか。また、応募業者は2社であり、競争性が発揮されないのは、非常に大きな問題であると思う。このようなかで入札そのものをやり直すという考えはなかったのか。また、このような入札結果についてどのように認識されているのか。

答 当初、設計書類の受領については5社あった。以前から改造工事については入札の参加者数が少なく、今年度からは入札の規定を見直し、広く一般から応募ができるよう改正をおこなった。また、公告の際、2社以上であれば入札を執行すると公告していたので執行した。さらに、学校という特殊な現場で、夏休み中

に工事を仕上けないといけない大きなハードルがあり、参加者が少なかったのではないかと思う。

賛成と反対の討論あり



▲ 新庄北小学校増築工事現場

議第43号 平成27年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第1号）の議決について

討論なし

議第42号 平成27年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の議決について

問 老人福祉費の中で、地域包括ケア実施調査委託料が、360万円、計上されているがその内容は。

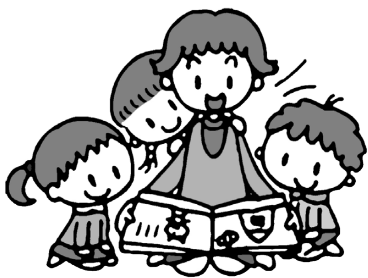
答 地域包括ケアシステムの構築に向け、市内の65歳以上の一般高齢者及び介護状況区分が、要支援1から

要支援2までの方、約9千名全員に對して、ニーズ調査を実施し、GISなどを効果的に活用しながら、介護予防や、介護支援だけでなく、健康づくりや体力づくりという観点からも、地域格差を把握した上で、医療費や介護給付費などの抑制につなげるための構想策定を委託する費用である。

そのため、葛城市では、今年4月から毎月1回程度、保健師を中心に、関係課の職員をはじめ、本市に向向している民間企業の方にも参加してもらいながら、勉強会を行っており、住民の皆さんが、健康で長生きしていただくために、どのようなサービスを提供していくのか、検討を重ねている。このニーズ調査により、住民の皆さんの個々の状況や要求など詳細に調査したいと考えている。

問 児童措置費の中の延長保育事業補助金1,102万1千円が減額となっている理由について。

答 延長保育事業補助金については、通常の保育時間を超えて延長保育に取り組み私立保育園に對して交付する補助金であり、これまでは県補助金として、3分の2を交付していたが、子供・子育て支援新制度によって、子供・子育て支援交付金が



討論なし

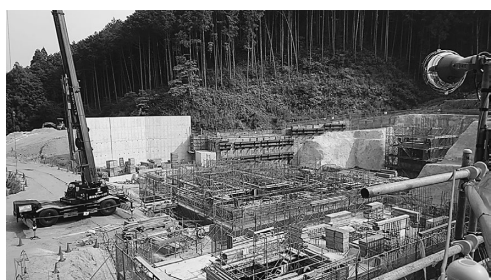
創設されたことに伴い、国、県がそれぞれ3分の1ずつ補助することになった。この交付金の創設により、これまでの補助金の内訳は、基本部分と時間延長区分となっていたが、今後は、基本部分については、運営費に対する補助金として、交付することになり、時間延長区分については、延長保育事業補助金の中で、保育標準時間区分として交付し、更に保育短時間認定分についても補助金を交付することになった。その結果、延長保育事業補助金の補助基準額については市内の私立保育園3園合わせて、保育標準時間認定分については485万円、また、保育短時間認定分については275万2千円、合計760万2千円となったため、当初予算より、1,102万1千円を減額した。

本委員会の所管事項の調査

「新クリーンセンター建設にかかる諸事業について」

工事の状況については、「以前から行っていた掘削工事が完了し、現在、工場棟の地下3階部分から、梁や柱などのコンクリートを打設しており、煙突部分についても基礎の鉄筋を組んでいる。また、擁壁工事については、プラットホームへの入り口部分の左右の擁壁の基礎コンクリートを打設し、壁面の枠組みを組んでいる。」という報告を受けた。

そして、引き続き、新クリーンセンターに関わる、県に対する裁判の経過についても、理事者から報告を受けた。



▲ 新クリーンセンター建設現場

「葛城市学校給食センターについて」

理事者からは、事業の進捗状況として、「9月1日から、給食センターを稼働するにあたり、8月10日と11日に給食試食会を実施したいと考えている。」という報告を受けた。



▲ 8月10日の給食試食会の様子



議会改革特別委員会 報告

6月22日開催

7月12日に開催する「議会懇談会」について、当日の各議員の役割分担や参加者に配付する説明資料等について確認作業をした。なお、懇談会の説明担当者については、議会改革特別委員会を中心に割り振りし、委員会までに担当する議員に自分の担当箇所の説明文を作成してもらい、それを取りまとめたものを委員に配付した。

また、懇談会当日までに、事前に説明担当者によるリハーサルを実施することになり、委員からは、会議資料について改善すべき点やリハーサルのやり方などの意見があった。

さらに、議会改革特別委員会として、これから議会基本条例の制定に向けて、さらに協議を進めていくに当たり、基本条例を制定している先進地である生駒市議会を訪問し、基本条例を制定するまでの経緯や制定後の状況とあわせて、本委員会の審査事項となっている「インターネット中継」についても、導入の状況等、議場の音響・映像放送設備について、視察させていただくことになった。

第2回臨時会報告

平成27年第2回 葛城市議会臨時会

平成27年第2回臨時会を8月7日に開催し、工事請負契約、財産の取得や平成27年度一般会計補正予算案などを審議しました。

議会審議日程

7月31日 議会運営委員会

平成27年第2回臨時会

8月7日 本会議（議案提案・採決）

総務建設常任委員会
厚生文教常任委員会

議案の主な内容と結果

予算関係

議第50号 平成27年度葛城市一般会計補正予算(第2号)の議決について
総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決
総務費において公共バス再編成にかかる公共バス運行委託料の追加により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、2,345万7千円を追加するものです。

その他

議第45号 工事請負契約の締結について(新道の駅調整池・造成工事)

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により可決

新道の駅建設事業に伴う「新道の駅調整池・造成工事」の請負契約の締結について、総合評価落札方式による一般競争入札を実施した結果、株式会社北田組が落札し、契約金額、2億516万800円で請負契約を締結しようとするものです。

議第46号 財産の取得について(小型ノンステップバス購入)

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決
公共交通バスの再編成を実施するにあたり、環状線ルートを走行する乗合小型のノンステップバスを2台取得しようとするもので、取得予定金額は3,888万円で、随意契約により、奈良日野自動車株式会社に取得の相手方とするものです。

議第47号 財産の取得について(マイクロバス購入)

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決
公共交通バスの再編成を実施するにあたり、ミニバスルートを走行するマイクロバス(乗合事業仕様)を4台取得しようとするもので、取得予定金額は3,254万400円で、

指名競争入札により、山口自動車工業所を取得の相手方とするものです。

議第48号 財産の取得について(普通消防ポンプ自動車購入)

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決
火災発生時に迅速な消火・救助活動ができるよう、劣化の著しい消防団第5・6分団の普通消防ポンプ自動車を2台、更新取得しようとするもので、取得予定金額は3,650万4千円で、指名競争入札により、長野ポンプ株式会社を取得の相手方とするものです。



▲ 普通消防ポンプ自動車 (イメージ)

議第49号 財産の取得について(葛城市学校給食センター備品等購入)

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により可決
葛城市学校給食センターが本年9月1日から稼動することに伴い、給食配送・調理に必要な備品及び消耗品一式を取得しようとするもので、取得予定金額は7,225万2千円

で、指名競争入札により、株式会社中西製作所を取得の相手方とするものです。

総務建設常任委員会 報告

付託された5議案について審査しました。

議第45号 「工事請負契約の締結について(新道の駅調整池・造成工事)」

問 調整池の容量を2,750トンとした根拠を示してほしい。

答 大和川流域調整池技術基準に基づき、奈良県の河川課と協議された結果、昭和57年の大災害にて記録された時間当たりの雨量を開発対象地に降らせた場合、開発前後において下流に流れる雨量の差分で、貯留しなければならぬ水量を検討した結果である2,132トンに対し、土砂等による機能低下や構造等を考慮し、2,750という数値を算出した。
賛成と反対の討論あり

議第46号 「財産の取得について(小型ノンステップバス購入)」

議第47号 「財産の取得について(マイクロバス購入)」

(議第46号、議第47号の審査については、一括議題、一括質疑とし、討

論・採決は1議案ごとに行った。）

問 小型ノンステップバスが随意契約された理由は。また、入札予定価格の資料がないのはなぜか。

答 車種を選定する上で、まず、コンパクトなボディでありながら乗車定員が30名以上のもので、もう1点は、小型の路線バスでありながら改造を要することなく補助金対象であるノンステップ型のバスであること。これら2点の要件を満たしているのは現在国内で販売されているものでは、日野自動車のポンチョと言われる1車種のみであることから、法令の規定により、奈良日野自動車と随意契約としたものである。また、予定価格の資料がないのは、一社随意契約により契約しようとしているためである。

議第48号 「財産の取得について(普通消防ポンプ自動車購入)」

討論なし

議第50号 「平成27年度葛城市一般会計補正予算(第2号)の議決について」

討論なし

厚生文教常任委員会 報告

付託された1議案について審査しました。

議第50号 「平成27年度葛城市一般会計補正予算(第2号)の議決について」

問 入札執行時期からすれば、6月定例会に議案を提出すべきであったと思うが、議案上程が今回の臨時会にまでずれ込んだ理由は。

答 今回の財産の取得については、備品と消耗品をあわせ、133種類という数多くの種類があり、9月1日からのスムーズな給食実施をするために入札執行後、落札業者である、株式会社中西製作所と給食業務を委託する株式会社東洋食品も交え、種類ごとに精査を重ねるとともに、各学校、幼稚園において異なっていた配送、配食の方法の統一、及び配食作業について議論を重ねる中で、食器や食缶などの数量、大きさ、重量などの確認作業の中で遅延が生じたが、遅延が生じるのであれば、もっと早く議会の皆さんにも報告すべきであった。今後、このようなことがないよう、入札事務を執行する中で、の課内や業者選定委員会でのチェック体制の見直し、また契約事務の職員研修などを徹底し、再発防止策を講じてまいりたい。

賛成と反対の討論あり

総務建設常任委員会研修

総務建設常任委員会では、7月13日から15日までの3日間の日程で先進地自治体への視察研修を実施いたしました。

1日目は、富山県射水市役所において、『耕作放棄地解消に向けた農地の貸し借り』について研修を受けました。富山県全体で農地の集約化が進んでいる中、射水市の農業の経営実態については、法人による認定農業者と個人の認定農業者の割合が概ね50%で推移しており、その担い手への集積手法については、集落営農組織を法人化させて取り組んでいるとの説明を受けました。



▲ 富山県射水市役所

また、耕作放棄対策としては、「地域の農地は地域で守る」、「新たな耕作放棄地は発生させない」という理念を持って取り組んでいるとの説明を受けました。

この集落営農を法人化して地域の農業を守り発展させる手法については、葛城市においても大いに参考になる事例とと感じました。

2日目は、午前中は富山市役所を訪問し、『コンパクトシティ』について研修を受けました。富山市では、路面電車(LRT)による公共交通を活性化させて、その沿線に住居、商業、行政サービス、文化等の都市の機能を集積させることによる「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」に取り組まれています。葛城市においても、現在、公共バスによる地域公共交通の再構築に取り組んでいるところで、富山市の公共交通を軸としたコンパクトな都市計画については、共通するものがあると認識しました。

また、午後からは長野県佐久市役所を訪問し、新規就農者の方から直接、経験談をお伺いするとともに、佐久市の担当者から『農業後継者への支援』について説明をしていただきました。

常任委員会行政視察研修報告

新規就農者の体験談では、「国の制度である就農青年給付金をもらいながら、また、佐久市からは、営農支援金の援助を受けながら営農し、1千万円の売り上げを目標に頑張っている」との力強いお話を聞かせていただきました。この成功例は、平成27年度から「大和かつらぎ就農塾」を開講する葛城市にとって、大いに参考になる事例であると感じました。

3日目は、帰途の途中にある長野県塩尻市の小坂田公園道の駅を研修し、葛城市の道の駅事業について、駅長と意見交換を行いました。

今回の研修の成果を参考に、今後の葛城市のまちづくりのために、役立ててまいります。

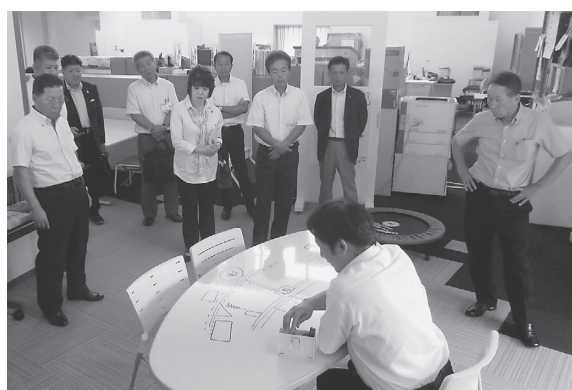


▲ 富山県富山市役所

厚生文教常任委員会研修

厚生文教常任委員会では、7月28日から3日間の日程で富山県・石川県内で4か所の自治体へ視察研修を実施いたしました。

1日目は、富山県氷見市役所を訪問し、同市の環境基本計画に基づく『ゴミの減量化・資源化』について「高岡広域エコ・クリーンセンター」にて担当課より現状の説明と取り組みを伺いました。分別収集に取り組みで減量化目標に対する評価など懇談的に対応いただき、葛城市で建設中の新クリーンセンター整備事業について大いに参考となる機会となりました。



▲ 富山県氷見市役所（本川市長による説明）

その後、学校施設を再利用した庁舎として全国的に注目されている氷見市役所内を見学しました。従来の固定観念をなくして市民と市職員の協働による庁舎のレイアウト等が随所に反映された市役所施設を氷見市長が自ら案内と説明をしてくださり、今後の自治体経営に対する考え方を再認識させていただく大変参考となる機会となりました。

2日目は、午前中は石川県かほく市、午後からは富山県小矢部市の各市役所を訪問し、午前中のかほく市では『学校給食におけるかほく市食育推進計画の取り組みと地場産物の食材提供の現況』等について担当部署の職員から詳細にわたり説明を受けました。地元産米や野菜、根菜類の給食食材への地産地消率を重視した食育推進の現状を聞き、9月から稼働する葛城市学校給食センターにおける地産地消の取り組みに大いに参考となる機会となりました。

午後からの小矢部市では高齢化社会の課題となっている『認知症対策』について、地域支援体制の構築を詳しく説明を受けてまいりました。

3日目は、石川県金沢市役所を訪問し、『総合型地域スポーツクラブ推進事業の取り組み』について説明

を受け、本委員会所管の各事業における先進地自治体の視察研修を終える事となりました。

今回の研修成果を今後の本市の各事業の推進、また行政サービスの拡充に向け、役立ててまいります。



▲ 富山県高岡広域クリーンセンター



▲ 石川県かほく市役所

人権研修会を開催

このたびは議会人権研修会を開催し、多くの議員が参加致しました。

今回は講師として一般社団法人「今井あつたかサポート」代表理事の石井日出弘氏をお招きし、「高齢者の権利擁護について」と題して講演をお願い致しました。講義の内容は、介護保険制度とともに実施された成年後見制度の実用性とその事例等における課題を示しながら、今後の高齢社会に対し、高齢者の権利擁護に関する対策を考えるよい機会となりました。

成年後見制度の申立てについては年々増加傾向にあるものの、利用までの仕組みづくりがまだ不十分であり、地域と行政が一体となって、権利擁護の仕組みを議論していく事が急務であることから、議会として、これからも大いに注目し様々な生活現場の声を市政に届けてまいります。

また、講演会終了後には、葛城市の地域包括支援センター保健師による「認知症サポーター養成講座」を受講しました。議会議員の参加者は認知症サポーターとして今後、認知症高齢者や早期発見の対策へ適切なアドバイスを提言していく人材になることを確認し、市民の皆さんにもサポーターの促進につながる協力体制を確立することができました。これからも高齢者問題により一層取り組んでまいります。



▲ 議会人権研修会

▼ 認知症サポーター養成講座



生駒市議会視察

このたび、議会改革特別委員会の委員会視察として生駒市議会を訪問し、視察研修を実施しました。研修では、議会基本条例の制定までの経緯や制定後の状況及び議場の音響・映像放送設備についての説明を受けました。

生駒市議会では、議会基本条例を平成25年12月定例会において制定、平成26年1月1日より施工されており、施行から約1年が経過したことから現在、検証・見直し作業を実施されています。説明後の質疑応答では「葛城市議会においては7月12日に初めての議会懇談会を行ったが、生駒市議会においてはどのように開催しているか」の問いに対して「市民懇談会として、年1回2日間3会場で開催し、約20名から50名の参加がある」との答弁でした。他にも活発な質問がありました。次にインターネット中継と録画配信について、生駒市議会では、以前から、本会議のみ、議場内の監視カメラを利用して庁舎内のテレビモニターへの中継を実施していましたが、平成19年6月定例会からインターネットへの配信を開始され、また、委員会につ

いても平成24年9月から配信を開始されました。説明の後には、議場と委員会室を見学し、実際に音響・映像放送設備を見せていただきました。葛城市議会の議会改革をさらに進めるなか、大変参考となる視察研修でした。



平成27年7月12日 議会懇談会を開催致しました

このたび議会改革の一環として議会懇談会を葛城市役所新庄庁舎2階会議室において開催致しました。当日は、日曜日の午前10時からの開催にも関わらず、市内外から多数の皆さんにご参加いただきました。

この懇談会は、葛城市議会の「議会改革特別委員会」が中心となり、今後の議会報告会の開催について、その内容や実施方法など多くの議論を重ね、初回である今回は、まず議会の仕組みや行政から提案される多くの議案に対する議案採決までの流れについて説明する機会として、「議会の制度と仕組みについて」をテーマに各説明担当者を決めて、議員自らスライドによる講義的な進行で説明を行いました。説明終了後には、議会の仕組みに対する参加者からの質問コーナーを設けて様々な意見を聞く機会を設定致しました。その後は、庁舎5階の議場フロアの本会議場や各委員会室、正副議長室などに見学会を実施し、議員自らが現場において議論の討論内容等詳細な説明をさせていただきました。参加者の皆様からは「今回の報告会の開催は開かれた議会を推進していく中で大いに評価致します。今後も定期的に開催されるよう期待します。」、「庁

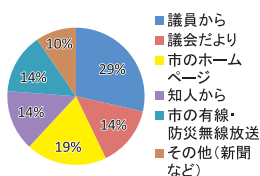


舎で開催するのではなくもつと市民に近い各大字の公民館等で開催したほうが良いのでは？」また、説明内容に対する質問では「議会からの議案提案が年間どの程度されているのか?」「議会基本条例の制定を目指しているということだが、地方自治法の補完的な内容であることが重要であるように思うが?」など貴重なご意見をいただきました。今回のご意見をふまえ、次の開催に向け、多くの課題にも取り組み、開かれた葛城市議会を確立するため今後も議会報告会の充実に研究研鑽してまいります。ご参加いただきました多くの皆様に感謝申し上げます。まことに有難うございました。

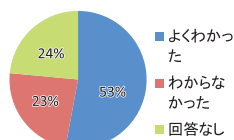
議会懇談会アンケートの主な結果内容

※参加者の方々からアンケートにご協力をいただきました。ありがとうございました。

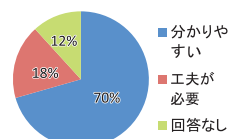
問 議会懇談会の開催について、何でお知りになりましたか。
(※複数回答あり)



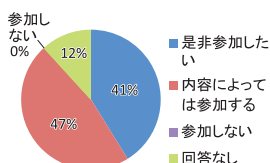
問 議員の説明内容は分かりやすかったですか。



問 本日の配布資料は分かりやすかったですか。



問 今後も、議会懇談会の機会があれば参加いただけますか。



問では「議会からの議案提案が年間どの程度されているのか?」「議会基本条例の制定を目指しているということだが、地方自治法の補完的な内容であることが重要であるように思うが?」など貴重なご意見をいただきました。今回のご意見をふまえ、次の開催に向け、多くの課題にも取り組み、開かれた葛城市議会を確立するため今後も議会報告会の充実に研究研鑽してまいります。ご参加いただきました多くの皆様に感謝申し上げます。まことに有難うございました。

全国市議会議長会表彰

このたび、全国市議会議長会より永年にわたり行政発展に寄与された功績から、議員10年の永年勤続表彰として、藤井本浩議員が表彰され、6月議会冒頭に伝達式が行われ、下村議長より表彰状が手渡されました。

藤井本議員におかれましては、これからもご健康に留意され市政発展のためにご尽力賜りますようお願い申し上げます。おめでとうございます。ごさいまし



編集後記

今年の夏は酷暑日が続き、「熱中症注意」の言葉を耳にしても当たり前になってきました。市民の皆さんはこの夏をどのように乗り切られたでしょうか。

9月から新給食センターが稼働します。市内の2中学校、5小学校及びそれぞれの幼稚園への学校給食は、寺口に建設された新給食センターで調理されます。

平成16年に葛城市が誕生しましたが、合併の目的である複数の施設を統合するのは、この給食センターが初めての施設となります。

葛城市の子供たちが同じ献立の給食を食べ成長する。市民の期待も大きいと思います。

議会だより編集委員会

委員長 朝岡佐一郎
副委員長 増田 順弘
委員 内野 悦子
川村 優子
西川 朗
西井 覚
藤井本 浩

◇次号の議会だより(12月1日発行予定)は、9月定例会の概要などをお知らせします。